

「主師親三徳」再考

菊田俊淨

此土ノ我等衆生ハ五百塵点劫ヨリ已来教主釈尊ノ愛子也。⁽¹⁾

宗祖日蓮聖人（一二三二～一二八二、以下宗祖と略称）は、娑婆世界の衆生は久遠本時以来、釈尊と父子の関係にある結縁の愛子であるといわれる。そのことを忘失しているのが末代の凡夫たる我々であろう。教主釈尊が三徳具備であることを再確認するにあたり、「主師親」の語に着目し、少しく整理するものである。⁽²⁾

一

宗祖の遺文中、「主師親三徳」の語は数多くみられるが、その初出は佐前の御書である『南条兵衛七郎殿御書』の、法華経の第二三ノ今此三界ハ皆是我有ナリ其中ノ衆生ハ悉ク是吾子ナリ而モ今此処ハ多シ諸ノ患難。唯我一人ノ能ク為ニ救護ノ雖ハ復教詔スト而モ不信受等云々。此文の心は釈迦如来は我等衆生には親也、師也、主也。我等衆生のため

には阿弥陀仏・薬師仏等は主にてはましませども、親と師とはましまさず。ひとり三徳をかねて恩ふかき仏は釈迦一仏にかぎりたてまつる。親も親にこそよれ、釈尊ほどの親。師も師にこそよれ、主も主にこそよれ、釈尊ほどの師主はありがたくこそはべれ。この親と師と主との仰をそむかんもの、天神地祇にすてられたてまつらざらんや。不孝第一の者也。故に雖復教詔而不信受等と説かれたり。⁶³⁾の文によるとされる。

譬喩品の文を「主師親」に配当する解釈は「天台・妙楽等にもなく、日蓮独自のもの⁶⁴⁾」であるが、この「主師親」の語に関しては「中国天台二祖の章安灌頂が『涅槃経疏』で繰り返し強調しているから、恐らくここから主師親の名目を取材し、それを譬喩品の経文解釈に応用した⁶⁵⁾」のであろうことは、先師の研究において明らかにされるところである。

宗祖の仏陀観を慈悲という視点よりみれば、仏は慈悲極りなき教主であり、主師親の三者が具備した釈尊こそが真の大慈悲の仏である。また、仏土観に視座をおけば、釈尊は娑婆有縁の仏陀であり、主師親三徳を具備した娑婆国土の能統一の主である。

さらに、宗祖当時の時代性というものを考える時、鎌倉時代の人々が社会生活を営むうえで、主従関係、親子関係等の縦の関わりにおいて、主・師・親のもつ権威性は儒教道徳によって裏付けられ、それは冒しがたい権威と社会的な規範性があった⁶⁶⁾との指摘もされている。そして、相対的な権威性を具有している永遠な存在としてあるのが大恩教主釈尊であるという。

このように、宗祖が実感的釈尊を見出されていた背景には「主師親三徳」義が基盤としてあるという従来の解釈を知ることができる。

宗祖が釈尊を「主師親三徳」具備と見、その「主師親」の語を『涅槃經疏』より応用されたことは前述のとおりであるが、その「主師親」の淵源について少しくふり返ってみたい。

『一代五時鷄図』⁵には『涅槃經疏』の

一體之佛作主師親⁶。

の文を引用されていることから、この文を根拠として釈尊を三徳有縁の仏とみなされたものである。では、『涅槃經疏』にあらわされる「主師親三徳」義の闡說箇所をみると次のような一文がみられる。

世尊^{ヨリ}去^テ正請有^リ三。法譬合^テ法説^テ為^レ二。一ニハ所失ノ故ニ請^フ。二ニハ所求ノ故ニ請^ス。所失^ヲ為^レ二向^ト。初ニハ明^シ所失^ヲ。次ニ積^テ所失^ヲ。初^ニ所失^ト者。失^ズ於^ク三寶^ヲ。無^キハ主^ニ是^レ失^レ佛^ヲ。無^キハ親^ニ是^レ失^レ法^ヲ。無^キハ救^ニ是^レ失^レ僧^ヲ。無^護去^テ積^テ所失^ヲ。若^シ無^クシハ主^ニ忠^モ無^ク所^レ護。若^シ無^クシハ親^ニ孝^モ無^ク所^レ歸。若^シ無^クシハ師^ニ學^モ無^ク所^レ趣。既^ニ不^レ為^レ主^ノ護。又^シ無^クシハ主^ノ可^レ護^ル則^チ無^ク榮^ニ無^ク祿^ニ是^レ故^ニ言^フ貧^ト。既^ニ無^ク親^ニ可^レ歸^ト。又^シ親^去テ不^レ歸^則無^ク生^ニ無^ク陰^ニ。是^レ故^ニ言^フ窮^ト。無^師可^レ趣^テ又^シ師^不レ^レ示^レ趣^テ則^チ無^ク訓^ニ無^ク成^ニ是^レ故^ニ言^フ困^ト。積^テ所失^ヲ意^ヲ顯^カナリ。⁶

この文には、「主師親」と「仏法僧」の三宝との連関が述べられる。ここでいわれる「主なき」は仏を失い、「親なき」は法を失う。そして「救なき」というのは僧を失うという解釈である。

また、

所以然^ツ者。一切衆生同一仏性^ヲ其味真正^{ナリ}一體^ニ三寶^等無^ク差別^ト。而^レモ為^レ煩悩^ノ之所^レ覆蔽^ハ輪^ニ廻^シ六道^ニ受^テ種種^ノ身^ヲ。界隔差別^シ其味混雜^ス或^モ酢^モ或^モ鹹^モ或^モ甜^モ或^モ苦^モ。無^ク主^ニ無^ク親^ニ亡^レ家^ヲ亡^レ國^ヲ一體^ニ三寶^隱レ^テ而不^レ顯^レ。

「主師親三徳」再考

とて、一体たる三宝は等しく差別がないが、煩惱のためにそれが隠れ六道に輪廻する。三宝が隠れてしまうことにより、家が亡び国が亡ぶという。

このように、「主師親三徳」とは「仏宝僧三宝」としてもあらわされることが知れる。

ところで、『録内啓蒙』の『報恩抄』題号釈部分において、前の『涅槃經疏』純陀品釈の文が具さに引用されている。⁹⁰そこでは仏道者の知恩報恩という観点より仏恩に報ずることが説かれ、その意味あいにおいて「主師親三徳」義の解釈が依用されている。

『報恩抄』本文には

仏教をならはん者の、父母・師匠・国恩をわするべしや。此の大恩をほうぜんには必ず仏法をならひきはめ、智者とならで叶ふべきか。⁹¹

また『開目抄』には、

仏法を学せん人、知恩報恩なかるべしや。仏弟子は必ず四恩をしって知恩報恩をほうずべし。⁹²

とある。

四恩について詳説されている『四恩抄』には、

四恩よ者、心地観經三云、一には一切衆生の恩、一切衆生なくば衆生無邊誓願度の願を發し難し。又悪人無しして菩薩に留難をなさずば、いかでか功德をば増長せしめ候べき。二には父母の恩、六道に生を受けるに必す父母あり。其中に或は殺資・悪律儀・謗法の家に生れぬれば、我と其科を犯さざれども其業を成就す。然に今生の父母は我を生て法華經を信する身となせり。梵天・帝釈・四天王・轉輪聖王の家に生して、三界四天をゆづられて人天四衆に恭敬せられんよりも、恩重きは今の其が父母ヲ歎。三には国王の恩、天の三光に身をあたため、地

の五穀に神を養ふこと皆是国土の恩也。其上、今度法華經を信じ、今度生死を離るべき国主に値奉れり。争か少分の怨に依つておろかに思ひ奉るべきや。四には三宝の恩、釈迦如来無量劫の間、菩薩の行を立給し時、一切の福德を集めて六十四分と成て功德を身に得給えり。との説示がある。

これらの文より推しはかられることは、宗祖において「主師親三徳」への尊敬帰依という実践は、四恩に対する知恩報恩というかたちで表されるものであろう。

すなわち、世間の恩である「父母の恩」「国土の恩」「衆生の恩」は、出世間の恩たる三宝の恩に報いることで帰着をみるのである。換言すれば、「主師親三徳」の知恩報恩は、仏法僧三宝に対する報恩によって成就される。しかしながら、「末代の凡夫、三宝の恩を蒙て三宝の恩を報ぜず」という宗祖の言は末法の衆生への禁戒として重きをなすものといえよう。

三

『開目抄』の冒頭には、

夫一切衆生の尊敬すべき者三あり。所謂主・師・親これなり。又習字すべき物三あり。所謂儒・外・内これなり。

とあり、尊敬すべき「主師親」と習字すべき儒教・道教・波羅門教・仏教とがあげられる。当抄においては、宗祖独自の立場における五十相對ごじゅうたいを立てるにあたり、それぞれに「主師親三徳」の教・法・人についての不同を判じている。

日隆聖人（一三八五—一四六四、以下隆師と略称）の『開目抄』における科文にも三徳義をもって具さな会通がみられる。⁹⁹

今その五十相對について要約すると左記の如くとなる。

(一) 内外相對

内外相對判の特色としては、仏教と儒教・道教・波羅門教を對判して、内典と外典との優劣を明かすと同時に、外道も仏教に入らしむる初門（要門）であると開會される。

(二) 大小相對

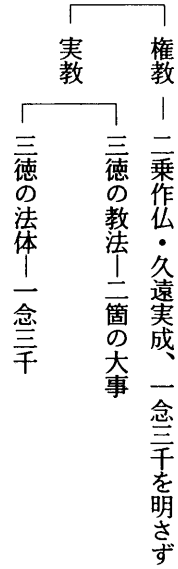
小乘

- 三徳の人—丈六四八の劣応身
- 三徳の教—四阿含經
- 三徳の法—但空の理

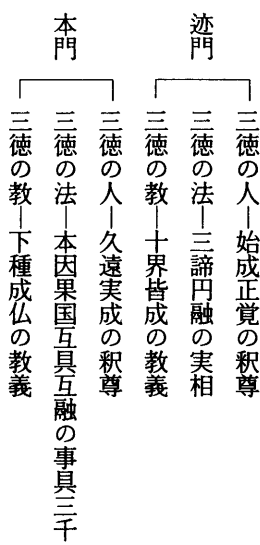
大乘

- 三徳の人—法身或は報身
- 三徳の教—十二部經
- 三徳の法—不但空（中道の理）

(三) 權実相對

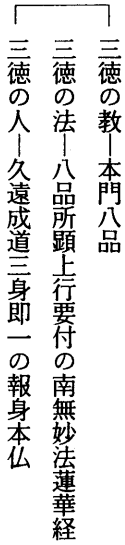


(四) 本迹相對



(五) 種脱相對

当宗の立場において帰依すべき三徳の教法人（末法下種の要法）



「主師親三徳」再考

このように、五十相對について三徳の教法人を説くことは、他の遺文解釈にはみられないところである。⁸⁴ なにゆえにこのようにみるかといえば、滅後末法の衆生の爲に眞実の教法人、いわゆる三徳の教たる本門法華經、そこいらわれる教義たる二箇の大事、そしてその所詮の法たる事具三千を体得された「主師親三徳」円備の仏陀が本仏積尊であることを開顯するためである。⁸⁵

さらには、滅後の衆生が三徳の教法人を尊敬すべきところに、信仰の原点とも言える知恩報恩をみいださなければならぬからである。

ところで、積尊が「主師親三徳」の導師であることを信解することが肝心であることは、末法の衆生にとって当然のこととなるわけであるが、そのことを我々が具体的に信受するにあたっては、その三徳義を身をもって示された導師（いわゆる「法華教の行者」）としての宗祖ということが問題となる。

それは末法に生きる我々が、積尊をどのようにみるかという問題と等しく、宗祖親の根幹に関わる事であるといえよう。

隆師は遺文科文中に、宗祖が「如説修行の末法主師親なる事」⁸⁶、また「主師親三徳有縁の徳用」⁸⁷が宗祖に備わることを明かされている。結論のみを言えば、宗祖は上行菩薩の再誕であるというよりは、上行の応化であり、上行の人界応同の姿であるということになる。

このことは、宗祖がたんに鎌倉仏教における一祖師としてあるのみではないことを表している。この問題については、尊敬すべき三徳の教法人・上行付囑という観点より、今後の課題とするものである。

註

- (1) 『定遺』 八二二頁
- (2) 拙稿「主師親三徳」に関して（『桂林学叢』第十五号所収）には『涅槃經疏』を中心に述べた。
- (3) 『定遺』三二〇～一頁
- (4) 浅井円道稿「『法華経』と立正安国」（田村芳朗博士還曆記念論集『仏教教理の研究』昭57）三二五頁
- (5) 右同三一六頁
- (6) 北川前肇著『日蓮教学研究』二五一頁参照
- (7) 『定遺』二二三九頁および二三五九頁
- (8) 『正蔵』第三八卷五五頁c
- (9) 『正蔵』第三八卷五四頁c～五五頁a
- (10) 『正蔵』第三八卷五五頁a～b
- (11) 上卷五九〇頁
- (12) 『定遺』一一九二頁
- (13) 『定遺』五四四頁
- (14) 『定遺』二三七～八頁
- (15) 『四恩鈔』（『定遺』三三九頁）
- (16) 『定遺』五三六頁
- (17) 内外相對・大小相對・權實相對・本迹相對・種脱相對であるが、一致派においては種脱相對を教觀相對とする。

(18) 株橋諦秀著『法華宗名目』（昭44）五四頁以降の「弘軌」中において、五重相對についての詳細な解説がなされているので参照されたい。

(19) 『日隆聖人分科主要御書 全』一頁以降参照

(20) この五重相對の要約については、興隆学林専門学校教授大平宏龍先生の「当家名目」講義において教示を受けたものである。

(21) 一例を挙げれば、茂田井教享述『開目抄講讀』並びに清水梁山述『日蓮聖人の本尊』にも五重相對中、若干の三徳義引用がみられるが、教法人については触れられていない。ただし、『日蓮聖人の本尊』三四七頁には「曼荼羅の中央の七字は実にわれら主・師・親を示し、その主・師・親の宝号なのである」の言については当家の意からも再考が必要となろう。

(22) 株橋日涌著『観心本尊抄講義』下卷一二七二頁参照。『開目抄』と『本尊抄』との教観二門については今後の課題としたい。

(23) 『主要御書』七二頁

(24) 『主要御書』一七六頁